

平成19年度事業総括

1 平成19年度事業総括の策定に当たって

後期高齢者医療制度が始まり、様々な問題が生じてきて、不安を高めています。

高知市では、「いきいき百歳体操」が浸透し、高齢者の健康やつながりづくりに役立っています。

さらに地域で高齢者を見守っていく体制の構築が必要になってきています。

そのために、明日への絆が県や市町村、福祉関係団体等と協力し、「独居高齢者見守りネットワーク」の発足を進める必要が増しているという状況です。

明日への絆を取り巻く環境

このような状況下にあつて、高齢者の孤立化を防ぎ、安らかな最期と旅立ちを支援し、絆のある地域社会をつくり上げていくのが私たちの願いです。一方で、明日への絆のメンバーも年々高齢化が進み、現実の問題として日々の暮らしや健康にも不安を覚えている会員をどのようにしてサポートしていくかという課題も抱えています。

会員各自の自覚と多くの協力者の存在が必要です。

病気で苦しみ欠席している会員に対し、他の多くの会員から葉書を送ることで元気づけることができました。このようなことをさらに続けて絆を深めていきたいものです。

2 平成19年度の事業総括

はじめに

隔月ごとの「人生を語る」は、一通り終わりました。今後も随時行うことで会員のつながりを深めるようにしていきます。会員同士が雑談を交わすサロンの場はさらに充実させていかななくてはなりません。

できることを確実に実行し会員の心を一つにする、みんなで考え、みんなで決め、みんなで行動することを重点にして活動しました。事業への取組みも引き続き展開していきたいと考えています。そのため医療・生活介護組織や福祉関係団体、司法書士や弁護士、行政書士などとの連携を深め、それぞれの事業へのアドバイザーの確保が必要です。

一方で、高齢者が生まれ育った地域（或いは住み慣れた地域）で安心して暮らせる社会の仕組みが強く求められています。NPO法人地域サポートの会「さわやか高知」が中心となって取り組んでいる高齢者の「尊厳を支え合う地域ネットワーク会議」が立上がりましたので協力をしています。

明日への絆例会の開催及び明日への絆だよりの発行は、私たちの活動の原点です。これからも、会員同士の支え合いを深める場として位置づけ、より充実した内容にしていきたいと考えています。

(1) 絆ある組織体制の確立

例会における雑談（サロン）の時間を確保を心がけました。

さらに本音を出してもらおう取組みが必要です。

(2) 明日への絆事業の推進

明日への絆は、定款に定める目的を達成するために次の事業を行なうこととしています。

- ① 高齢者の生活相談事業
- ② 高齢者の福祉、医療、その他日常生活の支援に関する事業
- ③ 独居高齢者の見守り、安否確認事業
- ④ 任意後見、遺言執行に関する事業
- ⑤ 契約に基づいて行なう死後事務処理の事業
- ⑥ 高齢者の見守りネットワークの調査研究事業
- ⑦ その他目的を達成するために必要な事業

年々高齢化していく会員を前にして、日々の暮らしに対する不安や健康・医療上の問題点をどのようにサポートしていくかが最大の課題となってきました。特に、日常生活の困り事の解決や入院の際の保証人をどうするか、成年後見への取組みなど具体的な活動が望まれています。

したがって、今年度においては事業内容の充実を柱に、(1) 入院等における身元保証、(2) 成年後見人制度、(3) 日常の生活支援、(4) 死後の事務支援（葬儀・納骨支援を含む）のマニュアル作成に向けて次の通り取組みました。

1. 入院等における身元保証の取組み

今年度、会員からの要請により役員個人が保証人になりましたが、今後は組織として対応する必要性があります。

2. 任意後見に向けた取組み

現在1名の会員と任意後見契約を結んでいます。契約で定められた事務処理を開始する段階になった場合の具体的な処理手順等は確立していないのが現状です。同時に、会員の任意後見に対する知識不足も否めず、「今を輝いて生きる」勉強会などの中で制度の普及を図ってきました。

また、今後新たな契約も想定されることから、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門家や、ケアマネージャー、ヘルパー、NPO法人さわやか高知など現場で介護を実践する組織や団体との連携がこれからも必要です。

任意後見制度の学習はできました。今後も随時行います。

明日への絆の任意後見の仕組みづくりは今後の課題です。

任意後見を支えるメンバーの確保と連携も引き続き行います。

3. 日常の生活支援

会員の高齢化が進み、日常生活に困難が生じてきましたので、民間組織であるNPO法人地域サポートの会さわやか高知（代表 片岡朝美）と連携して、会員の日常生活を支援しています。

4. 死後の事務支援（葬儀・納骨支援を含む）のマニュアル作成

作成に着手しましたが、完成には至りませんでした。来年度も続けます。

5. 日常の生活相談支援体制の確立

高齢者が生活していくうえにおいて、さまざまな不安や心配、困りごとがあることは言うまでもありません。しかしながら、明日への絆の現在の力量では、会員個々の問題解決は到底不可能と言わざるを得ません。

そこで、行政をはじめ介護団体、社会福祉協議会や民生委員などの福祉団体、医療機関、弁護士や司法書士、行政書士、社会福祉士、ヘルパー組織、葬祭業者などに働きかけ、気軽に相談できる体制づくりに努めてきました。今後もさらに続行します。

以上が今年度における事業の重点的な取組みでした。